

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
保健医療介護総務課	令和5年度保健福祉環境事務所等時間外連絡業務委託	令和5年4月1日	トステム株式会社	福岡市博多区堅粕4丁目24-14	7,040,000円	休日・夜間において当該業務の実施に必要な保健・福祉・環境に関する知識等を有する業務担当者を配置し、業務を確実に実施できる体制を備えているのがトステム株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	企画広報係	092-643-3238
保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室	令和5年度ワンヘルス推進事業実施業務に係る委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県獣医師会	福岡市中央区赤坂1-4-29 (令和5年8月に福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号アクロス福岡13階に移転)	5,900,000円	公益社団法人福岡県獣医師会は、ワンヘルスの専門的な知識や情報、県民へ効果的に周知・啓発するノウハウを有しており、また、医師や獣医師等の医療従事者を対象にした講座や啓発活動などの事業実施が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワンヘルス推進係	092-643-3622
保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室	読売新聞 第4回福岡県ワンヘルス国際フォーラム開催に合わせたワンヘルスの特別広報業務	令和6年2月14日	株式会社読売新聞西部本社	福岡市中央区赤坂1-16-5	1,650,000円	当該業務は読売新聞西部本社の持込企画であり、同社は九州・山口エリア最大の朝刊発行部数であるため、県民・周辺県に対して効果的及び安価に一体的な広報を行うことができる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワンヘルス推進係	092-643-3622
健康増進課	調理師・栄養士免許管理システム保守運用業務	令和5年4月1日	TIS株式会社 インダストリー事業統括本部 産業事業本部 産業ビジネス第2事業部 九州支社	福岡市博多区博多駅東2丁目5番1号	1,622,500円	調理師・栄養士免許管理システムは、調理師免許及び栄養士免許の効率的な管理等を行うため、平成19年9月から運用しているシステムである。TIS株式会社は、本システムを開発し、その後の保守運用業務を受託していることから、本システムの構成・機能等について精通している唯一の業者である。このことから、TIS株式会社以外に本システムに精通した業者はなく、本システムの保守運用業務を円滑に実施できるのはTIS株式会社のみである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	令和5年度飲酒運転違反者に対する受診等義務の履行促進事業業務委託契約	令和5年4月1日	医療法人十全会おおりん病院	大野城市中央1丁目13番8号	3,300,000円	本事業は、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づき、飲酒運転違反者に対し適正飲酒指導を実施するものである。本事業の実施にあたっては、アルコール依存症治療等に関する専門的知識を有しており、かつ週に2回本庁に看護師等を派遣することのできる体制が整っていることが条件となる。この条件を満たし、本事業を安定的に実施することができる体制を備えているのは、医療法人十全会おおりん病院のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	こころの健康づくり推進室 自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課	ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイトの保守・運用及び動画制作等に係る業務	令和5年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1丁目4-2	678,260円	保守・運用を行う「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」は、株式会社QTmedia(旧:株式会社コアラ)が構築したサイトであり、本サイトの構成・機能等について精通している唯一の業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第一係	092-643-3269
健康増進課	調理師試験の実施に関する事務の経費に係る協定(単価等を定める協定)	令和5年4月4日	公益社団法人調理技術技能センター	東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号	6,400円	調理師試験の実施に関する事務を他に委任して行う場合は、調理師法第3条の2第2項の規定により、厚生労働大臣が指定する者に試験事務を行わせることとされているが、当該指定試験機関は(公社)調理技術技能センターのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	地域保健係	092-643-3270

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課	令和5年度健康測定機器を活用した健康づくり活動支援業務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	公益財団法人福岡労働衛生研究所	福岡市南区那の川1-11-27	51,150円	本業務について、令和4年3月に県内集団検診事業者を中心に企画提案公募を実施したところ、当該業者のみが提案書を提出。選定委員会における審査の結果、委託先候補者として当該業者が選定されたことから、当該事業者が選定されたことにより、令和5年度も継続して契約を行う。同業者と契約するのは、健康づくり県民運動全般に精通しており、今回委託する業務に関して、健康づくり県民運動の趣旨を理解した上で業務を遂行できると考えられるとともに、様々な行事においてスムーズに健康測定機器を使ったブース運営を行うノウハウを蓄積しており、さらに、前年度と同じ機種での健康測定機器を活用して事業を実施することが望ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第二係	092-643-3598
健康増進課	令和5年度「健康づくり実践アドバイザー」派遣業務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	公益財団法人福岡労働衛生研究所	福岡市南区那の川1-11-27	19,800円	本業務について、令和4年3月に企画提案公募を実施したところ、当該業者のみが提案書を提出。選定委員会における審査の結果、委託先候補者として当該業者が選定されたことにより、当該事業者が選定されたことにより、令和5年度も継続して契約を行う。同業者と契約するのは、保健師・管理栄養士・健康運動指導士など、専門的な知識を有する者が多く所属しており、健康づくりに関するより実践的なアドバイスが可能であるため。また、昨年度と同じ業者がアドバイザーを派遣することにより、派遣先の企業が、健康づくりの取組を継続して行うことができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第一係	092-643-3269
健康増進課	令和5年度福岡県学童期フッ化物洗口導入促進事業業務委託契約	令和5年4月17日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	9,800,000円	本事業は、フッ化物洗口及び歯科口腔保健医療に関する高度な専門知識や、洗口開始までの環境整備のノウハウを有する公益社団法人福岡県歯科医師会でなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	令和5年度8020運動推進特別事業業務委託契約	令和5年6月1日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	2,135,001円	本事業は地域における8020運動の普及啓発を行うとともに、8020運動推進特別事業検討会の設置や、がん患者のための歯科医療連携推進事業として研修や啓発を行うものであり、県内に広域的な基盤を持ち、歯科口腔保健の啓発についてのノウハウを有する唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	令和5年度口腔ケア定着促進事業業務委託契約	令和5年6月1日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	1,650,000円	本事業は、要介護高齢者への口腔ケアに関する専門的で高度な知識や技術を有し、県内歯科医師に関して広域的な基盤を持つ公益社団法人福岡県歯科医師会でなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	ふくおか健康ポイントアプリの保守・運用に係る業務委託契約	令和5年4月1日	パステムソリューションズ株式会社	鹿児島県鹿児島市錦江町9-25	2,327,490円	パステムソリューションズ株式会社は、「ふくおか健康ポイントアプリ」の開発及び専用ウェブサイトの構築を行い、本アプリ等の構成・機能等について精通している唯一の業者であり、当該保守運用及び新機能追加改修業務を円滑に実施できるのは当業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第二係	092-643-3598

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課	令和5年度健康測定機器を活用した健康づくり活動支援業務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	公益財団法人福岡労働衛生研究所	福岡市南区那の川1-11-27	51,150円	本業務について、令和4年3月に県内集団検診事業者を中心に企画提案公募を実施したところ、当該業者のみが提案書を提出。選定委員会における審査の結果、委託先候補者として当該業者が選定されたことから、当該事業者に委託を行い、令和5年度も継続して契約を行う。 同業者と契約するのは、健康づくり県民運動全般に精通しており、今回委託する業務に関して、健康づくり県民運動の趣旨を理解した上で業務を遂行できると考えられるとともに、様々な行事においてスムーズに健康測定機器を使ったブース運営を行うノウハウを蓄積しており、さらに、前年度と同じ機種種の健康測定機器を活用して事業を実施することが望ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第二係	092-643-3598
健康増進課	令和5年度福岡県オーラルフレイル対策定着促進事業業務委託契約	令和5年4月11日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	5,300,000円	本事業は、オーラルフレイル予防に関する高度な専門的知識や、口腔機能検査等を実施するノウハウを有する公益社団法人福岡県歯科医師会でなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	令和5年度飲酒運転違反者に対する受診等義務の履行促進事業業務委託契約	令和5年4月1日	医療法人十全会おおりん病院	大野城市中央1丁目13番8号	3,300,000円	本事業は、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づき、飲酒運転違反者に対し適正飲酒指導を実施するものである。本事業の実施にあたっては、アルコール依存症治療等に関する専門的知識を有しており、かつ週に2回本庁に看護師等を派遣することのできる体制が整っていることが条件となる。この条件を満たし、本事業を安定的に実施することができる体制を備えているのは、医療法人十全会おおりん病院のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	こころの健康づくり推進室 自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課	ふくおか健康づくり県民運動に係る業務委託契約	令和5年4月1日	(公財)ふくおか公衆衛生推進機構	福岡市中央区天神4丁目1番32号 天神リバーフロントビジネスセンター2階	5,112,910円	(公財)ふくおか公衆衛生推進機構(旧福岡県公衆衛生協会)は、保健医療介護団体とのネットワークが非常に豊富で、健康づくり全般についての専門的知識、助言能力を有する法人であり、また平成30年度当初から健康づくり県民運動事業の実施を委託しており、制度構築当初から蓄積した県民運動各事業を遂行するためのノウハウやシステムを有している。これらのことから各事業を効果的かつ円滑に実施することができるのは当該法人のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第一係	092-643-3269
健康増進課	福岡県循環器病総合支援センター運営業務委託契約	令和5年4月1日	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	福岡市中央区地行浜1-8-1	15,741,000円	本事業が着実に実施できるよう、令和4年度に国の「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業(※1)」に、本県推薦(※2)によって選定され、相談支援などの実績やノウハウを持った九州医療センターを事業者として選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ※1 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業について 相談支援や情報提供等の地域の中心的な役割を担えるよう、専門的な知識を有する医療機関を先行的に全国で12施設選定し、その効果を検証。 ※2 モデル事業の推薦について 推薦にあたっては、循環器病の学識経験者や患者会等で構成された「福岡県循環器病対策推進協議会」において協議し決定したものの。	健康づくり第二係	092-643-3598
健康増進課	ふくおか健康ポイントアプリの保守・運用に係る業務委託契約	令和5年4月1日	パステムソリューションズ株式会社	鹿児島県鹿児島市錦江町9-25	2,327,490円	パステムソリューションズ株式会社は、「ふくおか健康ポイントアプリ」の開発及び専用ウェブサイトの構築を行い、本アプリ等の構成・機能等について精通している唯一の業者であり、当該保守運用及び新機能追加改修業務を円滑に実施できるのは当業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第二係	092-643-3598

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課	令和5年度メタバースを活用した居場所づくり業務委託契約	令和5年6月23日	エースチャイルド株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	26,036,450円	本事業の対象者の選定にあたっては、自殺予防SNS相談における相談者の相談背景や情緒の安定度を考慮する必要があり、実施可能なのはSNS相談の受託者であるエースチャイルド株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課	令和5年度メタバースを活用した居場所づくり業務委託契約	令和5年6月23日	エースチャイルド株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	26,036,450円	本事業の対象者の選定にあたっては、自殺予防SNS相談における相談者の相談背景や情緒の安定度を考慮する必要があり、実施可能なのはSNS相談の受託者であるエースチャイルド株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課	障がい者(児)施設口腔ケア支援事業業務委託契約	令和5年7月6日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	1,234,000円	本事業は、障がい者(児)への口腔ケアに関する専門的で高度な知識や技術を有し、県内歯科医師に関して広域的な基盤を持つ公益社団法人福岡県歯科医師会で行うことができれば、効果的・効率的に遂行することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	令和5年度福岡県8020生涯を通じた歯科保健普及啓発事業	令和5年8月9日	公益社団法人福岡県歯科医師会	福岡市中央区大名1-12-43	2,000,000円	本事業は生涯を通じた歯の健康づくりを図ることを目的に、福岡県歯科口腔保健啓発週間においてキャンペーンの実施、歯科保健に関する適切な知識の普及啓発を行うものであり、県内に広域的な基盤を持ち、歯科口腔保健の啓発についてのノウハウを有する県内唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域保健係	092-643-3270
健康増進課	食塩の適正摂取の推進のための環境づくり業務(スマートソルティングプロジェクト)におけるスマソル弁当販売等に係る広報業務委託契約	令和6年2月1日	株式会社九州博報堂	福岡市中央区天神1丁目4-1	5,328,950円	本事業は、今年度より実施しているスマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY! スマソる?」の一環として食品スーパー等の協力により販売している「スマソル弁当」について、より積極的な広報を実施するものである。本事業の実施には、広報効果を最大限に高めるため、本プロジェクトに起用しているタレントを使用した広報物を作成することが必要であり、当該のタレント契約を締結している株式会社九州博報堂が対応可能な唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	健康づくり第一係	092-643-3269
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度飲酒運転撲滅条例に係るコールセンター業務委託契約	令和5年4月1日	JPソーウェイクタクト株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	2,434,423円	本事業は、福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に規定する受診等義務に従わない飲酒運転違反者に対しコールセンターから架電することにより当該義務の履行を促進するものである。本事業の実施にあたっては、同条例の趣旨及び内容を十分に理解し、義務未履行者に対する勧告架電業務にあたる専門的なノウハウが求められる。この条件を満たし、本事業を安定的に実施することができる体制を備えているのは、JPソーウェイクタクト株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	こころの健康づくり推進室 自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度福岡県摂食障害支援拠点病院事業委託契約	令和5年4月1日	国立大学法人九州大学	福岡市西区元岡744	3,850,000円	本事業は国の「摂食障害治療支援センター設置運営事業実施要綱」に基づき実施するものである。九州大学は本事業について国から指定を受けて、全国有数の摂食障害患者の治療施設を有し、摂食障害専門医を手厚く配置するなど、摂食障害の治療に積極的に取り組んでおり、長年の臨床・研究の蓄積を摂食障害治療支援センターの運営に生かすことができる県内唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	精神保健係	092-643-3265

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度福岡圏高次脳機能障がい支援事業委託契約	令和5年4月1日	①社会福祉法人福岡県厚生事業団 ②社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 ③久留米大学病院 ④学校法人産業医科大学	①古賀市千鳥3-1-1 ②福岡市中央区荒戸3-3-39 ③久留米市旭町67 ④北九州市八幡西区医学生ヶ丘1-1	9,776,200円	本事業は、高次脳機能障がい者への支援が身近な地域でできるよう、県内各所に地域支援拠点機関を設置し、関係機関との地域支援ネットワークの充実に図り、個々の状態に合わせた機能回復訓練、社会復帰支援、生活・介護支援及び各種の制度を利用したサービスの提供を行うものであり、適切な実施のためには、高次脳機能障がいに関する医学的な知識やリハビリに関する専門知識及び経験が必要である。本県においては、長年上記4機関を福岡県高次脳機能障がい支援拠点機関として位置づけて、高次脳機能障がい支援に係る事業を実施してきており、専門的な知識や技術、情報や経験を蓄積している。県内において、上記4機関と同等のサービスを提供できる機関はない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県精神科救急医療システム事業に係る当番病院の確保等に関する業務委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人福岡県精神科病院協会	福岡市中央区清川3丁目14-20	40,007,682円	本事業は、県内4ブロックにおいて、365日の夜間及び休日の昼間の間、精神科病床と精神保健指定医を調整の上、確保するものであり、この業務を行うことができるのは県内すべての精神科医療機関で構成され、本県の精神科医療供給体制を支えている一般社団法人福岡県精神科病院協会のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	精神保健係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県精神科救急医療システム事業に係る待機指定医の確保等に関する業務委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人福岡県精神神経科診療所協会	福岡市南区大橋1丁目4-5	352,685円	県内4ブロックでの精神保健指定医を確保できるのは、精神科医療機関で構成される一般社団法人福岡県精神科病院協会と一般社団法人福岡県精神神経科診療所協会のみである。今回の委託契約は、一般社団法人福岡県精神科病院協会が対応困難な日について業務を委託するものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)	精神保健係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県精神科救急医療システム事業に係る情報センター運営業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人福岡県メディカルセンター	福岡市博多区博多駅南2丁目9-30	7,550,130円	本事業は、対象者の精神疾患の状況等を適切に判断する等の高度な専門知識が要求されることに加え、365日の夜間及び休日昼間に精神保健福祉士等の専門職を確保し、相談業務を行うものであり、この業務を行うことができるのは、公益財団法人福岡県メディカルセンターのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	精神保健係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者参加促進事業委託契約	令和5年4月1日	福岡県精神科病院協会	福岡市中央区清川三丁目14番20号	2,860,000円	医療保護入院退院支援委員会推進事業は、精神科病院が実施する退院支援の取り組みを支援するものである。福岡県精神科病院協会は、精神医療の発展を図るとともに精神衛生思想の啓蒙普及を行い、もって地域社会の精神的健康増進に寄与することを目的としており、本県が実施する当該事業の趣旨に合致している。また、精神科病院協会は県内の全精神科病院を会員としている県内唯一の団体であり、各精神科病院との連絡体制もできていることから、本事業を最も円滑にかつ効果的に実施することができるのは当該団体だけであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	精神保健係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県自殺予防に関する電話相談業務委託契約	令和5年4月1日	社会福祉法人北九州いのちの電話	北九州市小倉北区井堀5丁目1-3	5,900,000円	自殺を考えている者等からの電話相談に対して、24時間365日、専門的知識やスキルをもった相談員が対応できるのは、県内に「社会福祉法人北九州いのちの電話」と「社会福祉法人福岡いのちの電話」のみである(両団体の相談員は1年半以上の養成研修を受講する)。両団体に対して本業務委託について打診したところ、社会福祉法人福岡いのちの電話は辞退したため、社会福祉法人北九州いのちの電話を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度福岡県てんかん支援拠点病院事業委託契約	令和5年4月1日	国立大学法人九州大学	福岡市西区元岡744	3,850,000円	本事業は国の「てんかん地域診療連携体制整備事業実施要綱」に基づき実施するものである。九州大学は、全国有数のてんかん患者の治療施設を有し、てんかん専門医を手厚く配置するなど、てんかん治療に積極的に取り組んでおり、長年の臨床・研究の蓄積をてんかん支援拠点病院の運営に生かすことができる。また、てんかん支援拠点病院の要件であるてんかんの外科治療、複数の診療科による集学的治療が可能な県内唯一の団体である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	精神保健係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度一般科医向け研修開催によるアルコール依存症連携構築事業委託	令和5年6月8日	公益社団法人福岡県医師会	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号	2,070,000円	本事業は、アルコール健康障がいに関する医学的な知識を要することに加え、事業効果を高めるために多数の医師が参加することが求められることから、本事業を最も効果的に行える団体は、県内の医師で組織されている公益社団法人福岡県医師会であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業	令和5年7月27日	公益社団法人福岡県医師会	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号	1,600,500円	本事業は、うつ病等精神疾患に関する医学的な知識を要することに加え、事業効果を高めるため多数の医師が参加することが求められることから、本事業を最も効果的に行える団体は、県内の医師で組織されている公益社団法人福岡県医師会であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度福岡県インターネット広告活用による自殺予防相談窓口広報業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス5階	5,644,100円	本業務は、情報発信に関する専門的な企画力、デザイン力が必要であり、特殊な技術を要することから、競争入札に適しないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度ふくおか自殺予防ホットライン業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社セーフティネット	東京都港区新橋6丁目16-12	26,877,048円	当該業者は、昨年度も同様の業務を委託した業者であり、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退に伴う不安や長引く自粛生活がもたらす心の不安に対するメンタルヘルスケアに対応しているほか、国が実施する専門無料電話窓口も受託しているなど、全国規模で業務のノウハウを持っていることから、新型コロナウイルス感染症の影響による自殺予防相談に対応できる、本業務を履行可能な唯一の業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度福岡県自殺予防SNS相談窓口業務委託契約	令和5年4月1日	エースチャイルド株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	24,391,400円	本業務には、SNSを活用した相談対応に関する専門的な知識及び技能が必要であることから、当該業者は、令和4年度に公募型プロポーザル方式により選定し、契約を締結した相手方である。当該業者は、令和4年度委託業務を誠実かつ適切に履行完了しており、令和5年度委託業務においても、業務の目的を十分に理解し、実施に必要なノウハウを有していることから、確実に本業務を履行できるものと思われる。また、業務内容の大部分は、令和4年度のものと同様であることから、相談を通年実施するうえでは、契約の相手方を同一にすることにより、本業務の効率的、効果的かつ、切れ目ない実施が可能となるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
健康増進課 こころの健康づくり推進室	令和5年度生きづらさを抱える人の居場所づくり業務委託契約	令和5年5月22日	生きづらさを抱える人の居場所づくり業務受託コンソーシアム	大野城市白木原1丁目14-22(代表者の所在地)	4,259,200円	本事業を実施するにあたっては、居場所づくり及び食事提供等のレクリエーションのノウハウを有する者に委託する必要がある、その条件を満たすのは県内で子どもの居場所として食事提供等を行っているこども食堂である。また、本事業は県内4地域で実施するため、県全域のこども食堂で組織される福岡県こども食堂ネットワークでなければ、統一的な事業実施が困難であり、同ネットワーク構成団体の一部で本事業の実施を目的に設立されたコンソーシアムが本業務を履行可能な唯一の者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自殺・アルコール問題対策係	092-643-3265
健康増進課 こころの健康づくり推進室	福岡県立精神医療センター太宰府病院 第2期自動制御装置更新工事実施設計業務委託契約	令和5年9月20日	株式会社テクノ工営西日本支社	福岡市中央区舞鶴2丁目2番3号	1,980,000円	本件は、令和元年度に指名競争入札で落札した、㈱テクノ工営に業務委託した自動制御機器更新工事に係る実施設計業務(A～C棟)のうち、B、C棟に係る部分について再度実施設計を委託するものである。 本業務の実施にあたっては、従来設計との継続性が不可欠である。業務の目的を達成するためには、従来設計及び工事監理を担い工事内容や現場の状況を熟知した同社と契約することが、望ましいと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	精神保健係	092-643-3265
がん感染症 疾病対策課	福岡県がん検診従事者研修業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人 福岡県医師会が設置する福岡県集団検診協議会	福岡市博多区博多駅南2-9-30	2,138,889円	本県では当該協議会を、厚生労働省の「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に定める「生活習慣病検診等管理指導協議会」と位置づけ、専門的な見地から各がん検診のあり方の評価等を行っている。本研修は、がん検診の精度管理に基づき行われるが、専門知識を熟知した者でない講習会の企画運営が困難であるため、マンモグラフィ技術者への研修会の実施にあたって、事業を円滑かつ確実に実施できるのは、当該協議会のみである。また、当該協議会は、県内検診実施機関の登録機関であり、がん検診に関して適切な指導を行うのに適した県内唯一の団体でもある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	がん対策係	092-643-3317
がん感染症 疾病対策課	福岡県胃内視鏡検査医師養成研修業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人 福岡県医師会が設置する福岡県集団検診協議会	福岡市博多区博多駅南2-9-30	1,222,223円	本県では当該協議会を、厚生労働省の「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に定める「生活習慣病検診等管理指導協議会」と位置づけ、専門的な見地から各がん検診の評価等を行っている。本講習は、がん検診の精度管理に基づき行われるが、その専門知識を熟知した者でない講習会の企画運営が困難であるため、胃内視鏡検査医師への研修会の実施にあたって、事業を円滑かつ確実に実施できるのは、当該協議会のみである。また、当該協議会は、県内検診実施機関の登録機関であり、がん検診に関して適切な指導を行うのに適した県内唯一の団体でもある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	がん対策係	092-643-3317
がん感染症 疾病対策課	福岡県生活習慣病検診等従事者講習会実施業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人 福岡県医師会が設置する福岡県集団検診協議会	福岡市博多区博多駅南2-9-30	6,746,667円	本県では、当該協議会を厚生労働省の「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に定める「生活習慣病検診等管理指導協議会」と位置づけ、専門的な見地から各がん検診の評価等を行っている。本講習は、がん検診の精度管理に基づき行われるが、専門知識を熟知している者でない講習会を企画運営することが困難であり、県内で各種がん検診の総論、診断、読影等の資質の向上を図る講習会を開催・適切に実施できるのは、当該協議会のみである。また、当該協議会は、県内検診実施機関の登録機関であり、がん検診に関して適切な指導を行うのに適した県内唯一の団体でもある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	がん対策係	092-643-3317

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
がん感染症 疾病対策課	福岡県がん患者就労相談 支援事業業務委託契約	令和5年4月1日	福岡県社会保険労務 士会	福岡市博多区博多駅東 2丁目5番28号博多借 成ビル3F 301号	3,657,000円	本事業の相談者はがん患者であり、相談を受けるためには仕事とがん治療の両立に関する専門的な経験や知識が必要となる。当該団体は、社会保険労務士が多数会員として在籍するため、会員の中から適任者を人選し、事業を遂行することが可能である。このような機関は当該団体以外にはない。また、本事業開始時(H29年7月)から現在まで、当該団体の履行状況に問題はないため、継続して選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	がん対策係	092-643-3317
がん感染症 疾病対策課	福岡県風しん抗体検査業 務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県 医師会	福岡市博多区博多駅南 2-9-30	①5,423円 ②6,952円	医療機関における風しんの抗体検査業務を実施しており、現在、約1300か所の医療機関(福岡県医師会会員)が福岡県風しん抗体検査医療機関として登録している。県と検査医療機関は、毎年度、風しんの抗体検査に係る業務委託契約を締結する必要があるが、約1300か所の医療機関と個別に契約することは困難である。また、医療機関と個別に契約することになると、毎年度、各医療機関に委託契約事務の負担を生じさせることになる。そのため、医師会会員の検査医療機関を代表する機関と一括して業務委託契約を締結せざるを得ないが、これに該当し契約をできる機関は福岡県医師会以外にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	感染症対策 係	092-643-3597
がん感染症 疾病対策課	令和5年度福岡県新型イン フルエンザ等感染症等業 務に係る研修業務の委託 契約	令和5年6月14日	公益社団法人福岡県 看護協会	福岡市東区馬出4-10 -1 ナースプラザ福岡	989,148円	当該協会は、日頃から保健師等の看護職を対象に多数の研修会を実施しており、講義だけではなく、防護服の着脱や疫学調査等の技術を習得させるための効果的な演習方法についてのノウハウも有している。また、当該協会はナースバンクを管理・運営しており、潜在保健師に保健所業務の応援希望者を募り、研修受講を周知することも可能である。さらに、本県からの同様の研修事業についても受託しており、確実な履行が見込まれる。このことから、本県においてこの業務を適切かつ効果的に実施できる者唯一の者であることから、当該協会を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	感染症対策 係	092-643-3597
がん感染症 疾病対策課	福岡県予防接種センター 機能推進事業業務委託契 約	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県 医師会	福岡市博多区博多駅南 2-9-30	1,656,996円	本委託業務は、県が指定する予防接種センターの機能推進を目的として、種々の業務を執り行うものである。福岡県医師会は、各郡市医師会や地域医療機関との関係が深く、地域との連携協力により、県内各予防接種センターをはじめ医療機関との調整や研修会の開催に係る事業を効率的に行うことが可能である。また、保健・医療等に係る専門的知識及び事業実績が豊富であり、円滑な事業遂行を鑑みると、福岡県医師会以外に委託を依頼できる機関はないため、当該団体を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	感染症企画 係	092-643-3596
がん感染症 疾病対策課	令和5年度福岡県「がん教 育を通じた大切な人への メッセージカードによるがん 検診受診勧奨事業」運営業 務の委託事業	令和5年4月17日	NPO法人がんサ ポート	福岡市東区雁の巣 2-51-32	5,456,000円	がん教育・啓発に関する専門的な知識を有するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	がん対策係	092-643-3317
がん感染症 疾病対策課	令和5年度難病相談支援 センター運営業務委託	令和5年4月1日	福岡県難病医療連絡 協議会	福岡市博多区東公園7 -7	20,960,000円	当該業務は、難病医療に関する専門的知識を必要とするため、県では、本事業の実施機関として、当該協議会を設置している。このことから、当該業務の実施団体は当該協議会に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
がん感染症 疾病対策課	令和5年度小児慢性特定 疾病児童等自立支援員業 務委託	令和5年4月1日	福岡県難病医療連絡 協議会	福岡市博多区東公園7 -7	5,720,000円	本業務は、小児慢性特定疾病の医療に関する専門的知識や、地域社会や医療機関等の関係機関と連携を図ることが必要とされる特殊な業務であり、本業務について対応できる唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	令和5年度福岡県アレルギー 疾患医療拠点病院運 営業務委託	令和5年4月1日	独立行政法人国立病 院機構 福岡病院	福岡市南区屋形原4-3 9-1	6,616,500円	厚生労働省健康局長通知において、各都道府県は、アレルギー疾患医療の拠点病院を整備することとされており、当該業務を実施できるのは、本県唯一の拠点病院である当該病院以外にはないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	令和5年度難病診療連携 拠点病院業務委託	令和5年4月1日	国立大学法人九州大 学	福岡市東区馬出3-1- 1	5,926,000円	厚生労働省の難病特別対策推進事業実施要綱において、各都道府県は、「難病診療連携拠点病院」(以下、「拠点病院」という。)を整備することとされている。本県は、「福岡県難病医療提供体制整備事業実施要綱」に基づき、難病医療連絡協議会において協議のうえ、国立大学法人九州大学を拠点病院として指定しており、本県唯一の拠点病院であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	令和5年度福岡県難病医 療提供体制整備事業運 営業務委託	令和5年4月1日	福岡県難病医療連絡 協議会	福岡市博多区東公園7 -7	10,300,000円	当該業務は、難病医療に関する専門的知識を必要とするため、県では、本事業の実施機関として、当該協議会を設置している。このことから、当該業務の実施団体は当該協議会に限られるため。(地方自治法施行令第167条の第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	肝炎ウイルス検査業務(単 価契約)	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県 医師会	福岡市博多区博多駅南 2-9-30	4501.2円	医療機関における肝炎ウイルス検査業務を平成19年10月から実施しており、現在、約1,800か所の医療機関(福岡県医師会会員)が福岡県肝炎ウイルス検査医療機関として登録している。県と検査医療機関は、毎年度、肝炎ウイルス検査に係る業務委託契約を締結する必要があるが、約2000か所の医療機関と個別に契約することは困難である。また、医療機関と個別に契約することとなると、毎年度、各医療機関に委託契約事務の負担を生じさせることになる。そのため、医師会会員の検査医療機関を代表する機関と一括して業務委託契約を締結せざるを得ないが、これに該当し契約をできる機関は福岡県医師会以外にない。(地方自治法施行令第167条の第1項第2号該当)	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	肝炎医療コーディネーター 養成業務	令和5年4月1日	久留米大学病院	久留米市旭町67	2,933,990円	肝炎治療コーディネーターとは、肝炎ウイルス検査結果により要治療となった者等が、個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、肝炎検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心となって進める人材であり、その養成は最新かつ豊富な医療についての知識、経験を持った病院が行うことが必要である。本県の久留米大学病院は、ウイルス性肝疾患の分野において先駆的に取り組んでおり、かつ最先端の医療を提供していることから、その豊富な経験、実績を基に最も適切にコーディネーターを養成できる施設である。更に肝炎患診療連携というネットワークを有しているので研修において、コーディネーターが知っておくべき医療機関についての必要かつ十分な情報を提供できる唯一の機関である。また、このようなネットワークがあるため、受講者の大部分を占める看護師等の医療従事者に対して、最も効果的に研修の募集を行うことができる。	疾病対策係	092-643-3576

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
がん感染症 疾病対策課	福岡県肝疾患診療連携拠点病院運営業務	令和5年4月1日	久留米大学病院	久留米市旭町67	8,262,502円	肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づく肝炎総合対策の中に、各都道府県に肝疾患診療連携拠点病院を整備することとされている。福岡県は肝炎対策協議会での協議のうえ、平成22年4月1日から久留米大学病院を肝疾患診療連携拠点病院に指定している。 本委託業務は肝疾患診療連携拠点病院として指定された病院のみが受託できるものであり、本県においては久留米大学病院のみが指定されており、他の病院では委託できないため。	疾病対策係	092-643-3576
がん感染症 疾病対策課	令和5年度感染症発生動向調査事業委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県医師会	福岡市博多区博多駅南2-9-30	14,076,206円	当該団体は医療機関からの感染症情報の収集・還元といった事業を実施している唯一の実施機関である。また、保健・医療等に係る事業実績が豊富であり、事務局体制等を含めて事業の安定的な実施が可能である。 以上の理由により、業務を適正かつ効率的に実施できる唯一の者であることから、福岡県医師会を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	感染症対策係	092-643-3597
がん感染症 疾病対策課 新型コロナウイルス 感染症対策本 部事務局	福岡県新型コロナウイルス感染症武田社ワクチン(ノババックス)専用予約受付等業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社NTTマーケティングアクトProCX	福岡市中央区天神4丁目1番32号	3,361,160円	限られた時間の中で予約受付の体制を整備でき、効率的な事業実施が可能であるのは、株式会社NTTマーケティングアクトProCX以外にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接種推進班	092-643-3595
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル相談等対応業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人福岡県薬剤師会	福岡市博多区住吉2丁目20番15号	35,385,693円	当該業務に係る専門的な知見を有する薬剤師を擁し、業務を確実に実施できる体制を備えているのは公益社団法人福岡県薬剤師会のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接種推進班	092-643-3595
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤルに係る多言語通訳業務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	株式会社ビーボン	福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号	月額単価 187,000円	多種多様な言語への対応や、相談者と「新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル」を繋ぎ、3地点三者間通訳への対応ができる等、業務を確実に実施できる体制を備えているのは株式会社ビーボンのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接種推進班	092-643-3595
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	新型コロナウイルスワクチン専用FAX相談等対応業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社法研	東京都中央区銀座1丁目10番1号	2,310,000円	医療分野のコールセンター業務に精通し、医師、看護師又は薬剤師免許を有する者が対応でき、業務を確実に実施できる体制を備えているのは株式会社法研のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接種推進班	092-643-3595

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
がん感染症 疾病対策課 新型コロナウイルス 感染症対策本 部事務局	Google Workspaceライセン スの調達及び保守業務委 託契約	令和5年4月1日	株式会社カホエンター プライズ	福岡市博多区中洲中島 町2番3号 福岡フジランドビル10階	616,990円	現在、福岡県新型コロナウイルス感染症調整本部による入院調 整業務では、「福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 情報セキュリティ基準(調整本部関係)」の要件を満たし、かつド ライ容量が無制限であることから、セキュリティの高いオンライ ンストレージサービス「Google Workspace Enterprise Standard」を情 報共有手段として使用しており、調整本部にセキュリティーキーを 貸し出すことによって入院調整業務を行っている。仮に他社と契 約した場合、契約締結から新しい契約先がセキュリティーキーの 設定を行い、コロナ対策本部で利用できるようになるまで2、3週 間かかる見込みであり、その期間の円滑な入院調整に支障をきた す。このことから、他者への変更は困難であり、4月1日以降も事 業に円滑に対応できるのは、当該業者のみである。(地方自治法 施行令第167条の2第1項第2号該当)	新型コロナ 対策本部患 者情報班	092-643-3610
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	新型コロナウイルス感染症 陽性者登録業務委託	令和5年4月1日	シミックソリューション ズ株式会社	東京都港区芝浦一丁目 1番1号	47,048,430円	令和4年度に本業務を実施した実績があり、十分な執行体制の確 保及び事務局との調整や感染拡大時のノウハウを持ち合わせて おり、4月1日以降も切れ目なく対応することが可能であるのがシ ミックソリューションズ株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新型コロナ 対策本部企 画第2班	092-643-3624
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	令和5年度高齢者施設等 の職員等を対象とした新型 コロナウイルス感染症の抗 原定性検査キット配付等業 務委託契約	令和5年4月1日	ヤマト運輸株式会社 福岡主管支店	福岡市東区蒲田3-27- 16	固定金額 7,118,980円 変動金額1,177円/ 送付数	令和4年度に本事業を実施した実績があり、事業の円滑な継続と 迅速な執行を行う体制を備えているのがヤマト運輸株式会社福岡 主管支店のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新型コロナ 対策本部企 画第2班	092-643-3624
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	変異株PCR検査及びゲノ ム解析業務委託契約(単価 契約)	令和5年4月1日	株式会社ビー・エム・ エル福岡営業所	福岡市博多区西月隈1 -2-27	RNA抽出 4,400円 変異株PCR検査 (標的変異1か所) 11,000円 変異株PCR検査 (標的変異2か所) 17,600円 ゲノム解析 26,400円	令和4年度に本事業を実施した実績があり、国が目安としている 検体数を処理することができ、感染拡大時にも対応できるのが株 式会社ビー・エム・エル福岡営業所のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新型コロナ 対策本部企 画第2班	092-643-3624
がん感染症 疾病対策課 新型コロナ ウイルス感 染症対策本 部事務局	福岡県新型コロナワクチン 接種県庁会場(ノババック ス)運営業務委託契約	令和5年4月3日	公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構	福岡市中央区天神4丁 目1番32号	1,931,644円	武田社ワクチン(ノババックス)に関する知識及び接種会場運営の 経験を有する医療機関は、公益財団法人ふくおか公衆衛生推進 機構のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接 種 推進班	092-643-3595
がん感染症 疾病対策課 (新型コロナ ウイルス感 染症事務 局)	新型コロナウイルスワクチ ン接種後の副反応に対応 する専門的医療機関業務 局)	令和5年4月1日	飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83	2,233,635円	当該業務はワクチン接種後の副反応に係る県内各医療機関から の相談に対応するものである。業務が実施可能なのは、予防接種 の実績が豊富であり、総合的な診療体制を有する医療機関のみ であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接 種 推進班	092-643-3595

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
がん感染症 疾病対策課 (新型コロナウイルス 感染症事務局)	新型コロナウイルス感染症 医療従事者養成研修業務 委託契約	令和5年8月21日	NPO法人日本 ECMOnet	東京都豊島区南大塚1- 10-6	5,021,280円	ECMOや人工呼吸器の取り扱いには高度な医療知識が必要であり、特定非営利活動法人日本ECMOnet以外の事業者による業務を委託することは極めて困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当のため)	企画第1班	092-643-3609
がん感染症 疾病対策課 (新型コロナ ウイルス感染症事務局)	新型コロナウイルスワクチン 接種後の副反応に対応 する専門的医療機関業務 委託	令和5年4月1日	学校法人福岡学園	福岡市早良区田村二丁 目15番1号	6,077,272円	当該業務は、ワクチン接種後の副反応に係る県内各医療機関からの相談に対応するものである。業務が実施可能なのは、予防接種の実績が豊富であり、総合的な診療体制を有する医療機関のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	ワクチン接 種 推進班	092-643-3595
生活衛生課	令和5年度福岡県食品衛生 総合管理システム運用保 守業務委託契約	令和5年4月1日	富士通Japan株式会 社福岡支社	福岡市博多区東比恵3 丁目1番2号	2,172,500円	本契約は、平成29年度に新たに開発した福岡県食品衛生総合管理システムに係る運用管理、障害対応等の保守業務であり、本システムを開発し、システム全体の構造や機能に精通した当該業者でなければ、システムの安全運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施することができないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	食品衛生係	092-643-3280

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
生活衛生課	令和5年度ダイオキシン類等人体影響把握研究事業業務委託契約	令和5年4月1日	福岡県油症対策連絡協議会	福岡市博多区東公園7番7号	27,200,000円	当該業務については、カネミライスオイルによる油症被害者対策の円滑な推進を図るため、以下のような理由により、福岡県、北九州市及び福岡市が共同で実施する必要があり、円滑な事業遂行を鑑みると、県及び2市により組織された当該協議会以外に当該業務を委託できる機関はないため。①過去からの経緯や体の不自由な患者及び高齢化する患者の利便性から、一斉検診を行うにあたり検診会場を北九州市、福岡市内等に設ける必要があるため、県独自では業務ができない。②福岡市や北九州市に在住している患者については、市の協力が無くては県が単独で検診を行うことが難しい。③会場によっては、施設管理が難しく、機器等の管理が十分に出来る者の確保が必要であるため、技術資格を持った者や検診会場に近い者など条件を満たす者の選別は困難であり事情を熟知した関係者をお願いせざるを得ない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	食品衛生係	092-643-3280
生活衛生課	福岡県動物愛護センター運営業務委託契約	令和5年4月1日	(公財)福岡県動物愛護センター	古賀市小竹131番地2	110,336,600円	本委託業務は、生体の動物を取扱い、譲渡や致死処分を行うなど特殊の性質を有するもので、この業務を適切かつ効率的に実施できるのは(公財)福岡県動物愛護センターのみであるため選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	乳肉衛生係	092-643-3281
生活衛生課	動物愛護推進事業業務委託契約	令和5年4月1日	(公社)福岡県獣医師会	福岡市中央区赤坂1丁目4番29号	4,884,000円	本委託業務は、動物愛護推進員の活動を支援する事業で、動物に係る専門的知識や情報を要する特殊の性質を有するもので、この業務を適切かつ効率的に実施できるのは(公社)福岡県獣医師会のみであるため選定した。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	乳肉衛生係	092-643-3281
生活衛生課	狂犬病予防集団注射業務委託契約(単価契約)	令和5年4月1日	(公社)福岡県獣医師会	福岡市中央区赤坂1丁目4番29号	2,390円	本委託業務は、獣医師にしか行えない犬の狂犬病予防注射を委託する特殊の性質を有するもので、この業務を適切かつ効率的に実施できるのは(公社)福岡県獣医師会のみであるため選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	乳肉衛生係	092-643-3281
生活衛生課	令和5年度食品衛生外部精度管理業務委託契約	令和5年5月16日	一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所	神奈川県秦野市落合729番地の5	1,155,000円	検査課を設置する保健福祉(環境)事務所、保健環境研究所及び食肉衛生検査所の食品衛生検査施設については、食品衛生法施行令第8条第3項及び同法施行規則(以下「施行規則」という。)第37条の規定により、その施設が食品衛生法上必要となる検査を実施するのに適した管理体制が整備されているかについて、外部精度管理調査を年1回以上受けることになっている。外部精度管理調査の実施機関については、施行規則第37条第4号の規定により、「国その他の適当と認められる者」とされているが、現在国が適当と認めている者は、全国で一般財団法人食品薬品安全センターのみである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	食品衛生係	092-643-3280
医療指導課	福岡県広域災害・救急医療情報システム・医療相談支援センター運営事業委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人福岡県メディカルセンター	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号	235,632,500円	福岡県広域災害・救急医療情報システム・医療相談支援センター運営事業については、公益財団法人福岡県メディカルセンターがシステム開発段階から携わっており、事業を円滑に遂行できるのは、公益財団法人福岡県メディカルセンターのみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	災害医療係	092-643-3273
医療指導課	令和5年度福岡県原子力災害医療に関する研修(被災者受入れ研修)業務	令和5年12月1日	公益財団法人原子力安全研究協会	東京都港区新橋5-18-7	4,356,158円	当該法人は原子力災害医療に関する専門的知識、アドバイザー・コーディネート能力を有しており、本事業を遂行するために適した団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	災害医療係	092-643-3273

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
医療指導課	放射線測定器修理業務	令和5年12月14日	日本レイテック株式会社福岡営業所	福岡市早良区百道浜二丁目1-1	1,970,100円	本放射線測定器の修理作業は製造メーカー独自の情報を含み一般に公開、マニュアル化されたものではないことから、日本レイテック株式会社のみ修理業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	災害医療係	092-643-3273
医療指導課	放射線測定器点検校正業務	令和5年12月14日	日本レイテック株式会社福岡営業所	福岡市早良区百道浜二丁目1-1	11,231,000円	本放射線測定器の点検校正作業は製造メーカー独自の情報を含み一般に公開、マニュアル化されたものではないことから、日本レイテック株式会社のみ点検校正業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	災害医療係	092-643-3273
薬務課	休日・平日夜間の回復プログラム実施業務委託契約	令和5年4月3日	特定非営利活動法人ジャパンマック	東京都北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ1階	3,069,000円	薬物依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の中で、当該プログラムを実施予定である福岡市内、北九州市内の両方に事務所を有し、本事業を効果的・効率的に実施できるのはジャパンマックに限られるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	麻薬係	092-643-3287
薬務課	少年用大麻再乱用防止プログラム改訂のための課題抽出・効果検証及び改訂版ワークブックの作成業務に係る委託契約	令和5年4月10日	中島 美鈴	-	1,512,500円	対象少年の多くは福岡保護観察所の保護観察対象者や福岡少年院を出院した者であるため、これら機関などで薬物依存や性犯罪の認知行動療法のスーパーバイザーの実績、県の性暴力防止のためのワークブックを作成した実績を有する中島美鈴氏(臨床心理士)が、少年用再乱用防止プログラムを作成する。当該プログラム改訂のための課題抽出・効果検証及び改訂版ワークブックの作成を行うことができるのは、作成者である中島美鈴氏(臨床心理士)のみである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	麻薬係	092-643-3287
薬務課	物品売買契約(抗インフルエンザウイルス薬「ソフルーザ」の購入)	令和5年7月11日	塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市道修町3-1-8	124,894,000円	抗インフルエンザウイルス薬「ソフルーザ」を国内で製造販売している業者は塩野義製薬株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	薬事係	092-643-3284
薬務課	物品売買契約(抗インフルエンザウイルス薬「リレンザ」の購入)	令和5年7月11日	グラクソ・スミスクライン株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	109,554,060円	抗インフルエンザウイルス薬「リレンザ」を国内で製造販売している業者はグラクソ・スミスクライン株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	薬事係	092-643-3284
薬務課	安定ヨウ素剤配布に係る講習会業務委託契約	令和5年9月12日	公益財団法人 原子力安全研究協会	東京都港区新橋5-18-7	1,295,112円	原子力災害発生時の安定ヨウ素剤緊急配布及び平時の事前配布に対応できる職員及び医療従事者を養成することを目的として、標記講習会を平成29年度から公益財団法人原子力安全研究協会に委託して開催している。事前配布に係る専門的知識を有し、かつ講習会の開催経験があり、中立的な機関として原子力の安全性に関する調査研究等を実施しているのは、公益財団法人原子力安全研究協会のみである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	薬事係	092-643-3284
医療保険課	令和5年度都道府県向け予防・健康づくり標準化研究に係る委託業務	令和5年6月22日	国立大学法人東京大学	東京都文京区本郷七丁目3番1号	1,690,000円	本契約の業務内容は市町村にデータヘルス計画作成システムの提供及び同システムによる計画策定方法の説明を行うことである。このため、業務実施に当たっては、市町村国保保健事業に精通していること、データヘルス計画作成システムを開発し、同システムを熟知していること、同システムによる計画策定方法を市町村に説明できることが不可欠となることから、当該契約の相手方でないと実施できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	事業支援係	092-643-3300

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推 進課	介護人材養成就職支援事 業	令和5年4月1日	社会福祉法人福岡県 社会福祉協議会	春日市原町3丁目1番地 7	30,501,900円	社会福祉法第93条第1項の規定により、都道府県は、要件を満たす社会福祉法人を1つに限り福祉人材センターとして指定することができる旨定められている。本県では、当該法人を指定している。本事業では、離職した介護福祉士届出制度の登録情報を閲覧する必要がある。閲覧可能なのは、福祉人材センターの職員のみであるため、就職支援専門員として福祉人材センターの職員を配置する必要がある。また、福祉人材センターは、社会福祉事業等に従事しようとする者に対し、その就業の促進に関する情報の提供、相談等を行うことや、社会福祉事業等の業務に関する研修を行うこととされており、介護分野での職業紹介や研修実施についての豊富なノウハウを有する。以上のことから、福岡県社会福祉協議会を選定するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	ノーリフティングケア普及促 進事業	令和5年4月3日	特定非営利活動法人 NPO福祉用具ネット	田川市大字伊田4395 番地 福岡県立大学内	9,051,158円	NPO福祉用具ネットは数年前からノーリフティングケアの普及に取り組んでいるため、研修を実施するにあたっての知識や能力に精通している。また、日本におけるノーリフティングケアの第一人者を有する一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク(事務局を持たず専任の事務がないとの理由から、本事業の受託が困難との回答あり)とも当該法人は親交があり、先進事例のノウハウを持ち合わせている。県内にこのような団体はほかにないことから、当該団体を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度小児等在宅医療 推進事業の業務委託契約	令和5年4月1日	①国立大学法人九州 大学 ②社会福祉法人北九 州市福祉事業財団 ③地方独立行政法人 福岡市立病院機構福 岡市立こども病院 ④学校法人福岡大学 福岡大学病院 ⑤社会医療法人雪の 聖母会聖マリア病院 ⑥株式会社麻生飯塚 病院	①福岡市西区元岡744 ②北九州市八幡東区中 央2-1-1 ③福岡市東区香椎照葉 5-1-1 ④福岡市城南区七隈7- 45-1 ⑤久留米市津福本町 422 ⑥飯塚市芳雄町3-83	33,696,950円	本事業は、医療依存度の高い小児等とその家族の地域での療養を支えることが目的であり、医療依存の高い小児への医療的ケアに関する専門機関でなければ事業実施が困難であるが、契約の相手は、いずれも各地域の周産期母子センターや小児の療育の専門機関であり、在宅移行に向けた取組を実施しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅医療係	092-643-3275
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県成年後 見制度利用促進事業	令和5年4月1日	社会福祉法人 福岡 県社会福祉協議会	春日市原町3丁目1番地 7	8,703,616円	市町村に対して成年後見制度の中核機関の設置の支援を行うためには、業務委託先が成年後見制度に精通しており、関係機関とのネットワークがあることに加え、最も多い中核機関の担い手である市町村社会福祉協議会への働きかけを円滑に実施できる団体である必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度 福岡県認知症 カフェ運営支援等事業	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 たすけ愛京築	行橋市下稗田1368-28	4,290,000円	特定非営利活動法人たすけ愛京築は、平成26年度から認知症カフェである「オレンジカフェ咲楽」の運営を継続して行い認知症カフェの運営に関する実績を重ねている団体であり、「令和5年度若年性認知症施策推進事業」の委託業務受託団体である。また、当事業を若年性認知症施策推進事業と同一団体に委託することで、両事業を連携させて実施することができ、事業の効果的、効率的な遂行が可能になるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度 福岡県認知症 ピアサポート活動支援事業	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 たすけ愛京築	行橋市下稗田1368-28	2,530,000円	特定非営利活動法人たすけ愛京築は、「令和5年度 若年性認知症施策推進事業」の委託業務受託団体であり、当事業を若年性認知症施策推進事業と同一団体に委託することで、両事業を連携させて実施することができ、事業の効果的、効率的な遂行が可能になるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県訪問看護 ステーション連携強化事業 に関する業務委託契約	令和5年4月10日	帝人株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号霞が関コ モンゲート西館	10,344,895円	本事業は、訪問看護ステーション間の連携や人材育成等に係る研修会・交流会等を開催することにより、訪問看護ステーション間の連携・協力関係の構築を推進し、24時間・365日対応可能な訪問看護体制の整備を図り、特に、災害及び感染症発生時等の緊急時において、訪問看護ステーション間が連携して、在宅療養者が適切な訪問看護サービスを受け、療養生活を継続できる体制を構築することを目的として実施するものである。 本事業の実施に当たり高い事業効果を得るためには、より有効な実施方法を選択する必要があることから、令和4年度に企画提案公募により選定された委託先と特命随意契約を行うものであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当。	在宅医療係	092-643-3275
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県在宅医 療充実強化支援事業委託 契約	令和5年4月18日	公益社団法人福岡県 医師会	福岡市博多区博多駅南 2丁目9番30号	8,500,000円	当該業務委託は、郡市区医師会が実施する在宅医療充実強化のためのルールづくり(在宅患者の休日夜間や容体急変時の対応ルール策定、バックアップ体制の整備など)を支援するため、郡市区医師会の担当者等を対象とした情報交換会の開催や、郡市区医師会が実施するルールづくり等に係る交流・協議等の場への出席・助言等を委託するものである。公益社団法人福岡県医師会は、各郡市区医師会との関係が深く、また、各郡市区医師会の取りまとめを担っている機関である。地域の医療体制構築に当たってのアドバイスは、専門的な医療知識が必要とされることから医師にしか分からない内容も多く、医療及び医師について精通している必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅医療係	092-643-3275
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	久留米大学病院	久留米市旭町67	8,730,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人社団緑風会 水戸病院	志免町志免東4-1-1	7,279,800円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人光風会 宗 像病院	宗像市光岡130	7,295,200円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人牧和会 牧 病院	筑紫野市大字永岡976- 1	5,500,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人社団うら梅 の郷会 朝倉記念病 院	筑前町大久保500番地	7,000,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人清友会 植 田病院	筑後市大字西牟田 6359-3	5,500,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	独立行政法人 国立 病院機構大牟田病院	大牟田市大字橋1044-1	5,298,900円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人社団豊永会 飯塚記念病院	飯塚市鶴三緒1452-2	7,300,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人昌和会 見 立病院	田川市大字弓削田3237	7,380,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年4月1日	医療法人社団翠会 行橋記念病院	行橋市北泉3丁目11-1	7,297,800円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものであり、当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県介護支 援専門員実務研修受講試 験申込受付等業務委託契 約	令和5年4月3日	公益社団法人福岡県 介護支援専門員協会	福岡市博多区博多駅南 2丁目9番30号	5,999,999円	本業務には、介護保険制度や当該試験についての豊富な専門知識が必要となる。当該法人は、介護支援専門員実務研修受講試験を受験し、合格した介護支援専門員で組織され、医師、看護師、介護福祉士、社会福祉士等15の専門部会を設置しているため、受験資格の判定に係る分野の知識を有しており、当該試験の手続きについても熟知している。また、これまで当該業務を誠実に実施していることに加え、業務内容について、ノウハウを有している。これらのことから、事業を適切に実施できるのは、公益を目的として設立され、当該業務について豊富な専門知識及びノウハウを有している県内唯一の介護支援専門員の団体である当該法人のみであり、特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確 保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	介護職チームケア実践力 強化研修動画作成事業委 託契約	令和5年4月12日	麻生教育サービス株 式会社	福岡市博多区博多駅前 3丁目25番24号	8,118,000円	本県では、令和2年度から本事業を開始し、令和4年度までの3年間で県内に12のモデル施設を選定した。令和2年度に公募型プロポーザルにより選定された当該業者は、モデル施設に対するチームケア導入のための総合的なコンサルティングを行ってきた。今回、チームケアの導入に際し、研修動画コンテンツを作成することとしている。取組に当たって施設が感じる課題を確実に払拭できる内容とするためには、3年間のモデル事業における実例を踏まえて、得られた知見を十分に反映させる必要がある。したがって、モデル事業の内容を十分に理解しており、モデル施設の特性や個々の取組を確実に把握している当該業者以外に適切な委託先は想定されないため、選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確 保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県訪問看護 支援事業の業務委託契約	令和5年4月1日	福岡県訪問看護ス テーション連絡協議会	福岡市博多区博多駅南 2丁目9番30号	4,202,660円	本事業は、訪問看護ステーションからの法令・ケア技術・処遇困難ケースの対応・運営や診療所との連携等に関する相談を受け、適切な助言を行うものである。福岡県訪問看護ステーション連絡協議会は、訪問看護ステーション間の連携及び訪問看護の充実を目的に設置された県内唯一の機関であり、相談員となる経験豊富で幅広い知識等を有する訪問看護師の確保に柔軟対応できること、及び県内の訪問看護ステーションの全体状況を把握していることから、当該事業の委託業者として選定している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅医療係	092-643-3275
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県在宅医療・介護連携 従事者支援事業業務委託 契約	令和5年5月29日	三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式 会社	東京都港区虎ノ門5丁目 11-2	13,562,824円	当該業務委託は、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制構築を図るため、在宅医療・介護連携事業に従事する職員を対象とした研修や個別相談会の企画・運営、課題の抽出及び技術的な助言等を行うものであって、令和3年度に企画提案公募により選定された委託契約先と特命随意契約を行うものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅医療係	092-643-3275
高齢者地域 包括ケア推 進課	令和5年度福岡県訪問看護 支援事業の業務委託契約	令和5年4月1日	福岡県訪問看護ス テーション連絡協議会	福岡市博多区博多駅南 2丁目9番30号	4,202,660円	本事業は、訪問看護ステーションからの法令・ケア技術・処遇困難ケースの対応・運営や診療所との連携等に関する相談を受け、適切な助言を行うものである。福岡県訪問看護ステーション連絡協議会は、訪問看護ステーション間の連携及び訪問看護の充実を目的に設置された県内唯一の機関であり、相談員となる経験豊富で幅広い知識等を有する訪問看護師の確保に柔軟対応できること、及び県内の訪問看護ステーションの全体状況を把握していることから、当該事業の委託業者として選定している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅医療係	092-643-3275

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県「介護の仕事」理解 促進事業業務委託契約	令和5年5月30日	公益社団法人福岡県 介護福祉士会	福岡市博多区博多駅東 1-1-16第2高田ビル 2階	7,810,000円	当該業務は、県内の児童・生徒が「介護の仕事」に親しみを持ち、その大切さについて正しく理解してもらうことを目的に実施するものであり、事業の質を効果的、安定的に確保する必要があることから、令和4年度に企画提案公募により選定された委託契約先と特命随意契約を行なうものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確 保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県介護職員技術向上 研修事業業務委託契約	令和5年5月30日	麻生教育サービス株 式会社	福岡市博多区博多駅前	25,003,880円	本契約の相手方は、令和4年度の企画提案公募により選定し、令和4年度が当初の予算執行年度であり、令和5年度は2年目になる。なお、令和3年度、令和4年度の本事業委託の契約については確実に履行されている。内容については、令和4年5月の企画提案公募における評価時点と大きな変化がなく、業務も令和4年度と同様である。本事業の目的は、介護に従事する職員に対してキャリア段階に応じた3種類の技術向上研修を実施することにより、介護職員の資質を向上させ、介護事業所等における早期離職の防止及び介護職員の定着を促すことであり、カリキュラムの内容や教材の作成、講師の選定等を安定的かつ効果的に確保することが重要であることから、昨年度委託事業者を引き続き選定することで、効果的な事業実施に資すると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確 保対策室	092-643-3327
高齢者地域 包括ケア推 進課	地域包括ケアシステムの推 進に係る市町村等の地域 実態把握・課題分析業務委 託契約	令和5年5月26日	一般財団法人医療経 済研究・社会保険福 祉協会	東京都港区虎ノ門1丁目 21番19号	6,047,657円	当該業務は県内市町村の地域包括ケアシステムの構築状況について分析を行うものであり、県内市町村の介護保険事業計画策定及びインセンティブ交付金の指標評価作業を支援するため、分析結果の速報を7月～8月、詳細を9月～10月上旬を目途に、市町村に示す必要がある。一方、福岡県の特殊性として県内33市町村が加入する「福岡県介護保険広域連合」が存在しており、厚生労働省老人保健事業増進等事業において開発された「保険者シート」により個別に分析を行う必要がある。上記の分析を迅速に行うことができるのは「保険者シート」の開発者であり、かつ地域包括ケアシステムについて熟知・精通し、他団体において同様の分析実績がある一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会のみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域支援係	092-643-3248
高齢地域包 括ケア推 進課	認知症サポート医養成研 修事業(単価契約)	令和5年7月3日	国立研究開発法人国 立長寿医療研究セン ター	愛知県大府市森岡町7 丁目430番地	50,000円	本事業は、国の要綱において、国立長寿医療研究センターに委託して実施するものとされているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢地域包 括ケア推 進課	認知症初期集中支援チー ム員研修事業(単価契約)	令和5年6月28日	国立研究開発法人国 立長寿医療研究セン ター	愛知県大府市森岡町7 丁目430番地	40,000円	本事業は、国の要綱において、国立長寿医療研究センターに委託して実施するものとされているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推 進課	福岡県認知症医療セン ター事業	令和5年8月1日	医療法人福翠会 高山 病院	直方市下境3910番地50	3,600,000円	本事業は、認知症の人に対して必要な医療を提供できる機能体制の構築を図るため、国の認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づいて実施するものである。 当該センターの指定病院については、公募を行い、指定病院選考委員会の意見を参考に選考の上指定しており、当該指定病院以外に本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
高齢者地域 包括ケア推進課	福岡県介護支援専門員認知症対応力向上研修事業	令和5年9月5日	公益社団法人福岡県 介護支援専門員協会	福岡市博多区博多駅南 2丁目9-30 福岡県メディカルセン タービル2F	1,222,100円	本事業は、介護支援専門員の業務について深く理解しているとともに、その業務に即して必要となる知識やノウハウを有する公益社団法人福岡県介護支援専門員協会でなければ、効果的・効率的に遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢地域包 括ケア推進課	かかりつけ医認知症対応力向上研修及び認知症サポート医フォローアップ研修事業	令和5年9月22日	公益社団法人福岡県 医師会	福岡市博多区博多駅南 2-9-30	1,406,000円	当該研修の実施においては、医療業務に精通するとともに、認知症に関する医学的な知識やノウハウを有することが不可欠である。 公益社団法人福岡県医師会は、医師で組織される県内唯一の団体であり、医師の業務についてはもとより、医師に求められる専門的知識やノウハウに精通しており、当該研修を適切に実施できる団体は当団体のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢地域包 括ケア推進課	福岡県看護職員認知症対応力向上研修事業	令和5年9月21日	公益社団法人福岡県 看護協会	福岡市東区馬出4丁目1 0番1号ナースプラザ福岡	1,777,986円	当該法人は、認定看護師の資格を認定する公益社団法人日本看護協会の下部組織であり、県内に勤務する全ての認知症看護認定看護師と緊密な連携を行える。また、当該研修に対応可能な看護師を講師として派遣することが可能である。本研修に関して適切な講師を確保し、円滑な研修を実施できる団体は、県内において当該法人のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢地域包 括ケア推進課	福岡県訪問介護員認知症対応力向上研修事業	令和5年10月24日	公益社団法人福岡県 介護福祉士会	福岡市博多区博多駅東 1-1-16 第2高田ビル2F	1,265,000円	当該研修は、訪問介護事業所に所属する訪問介護員等が業務上必要な、認知症の知識、認知症の人と家族を支える訪問介護員の役割等の、修得を図る目的で行うものである。研修の実施においては、訪問介護員の業務について深く理解しているとともに、その業務を遂行する上で必要となる認知症に係る知識や認知症高齢者に対する身体介助、生活支援、家族への支援等のノウハウを有することが不可欠である。当該法人は、介護福祉士で組織される県内唯一の団体であり、訪問介護員の業務についてはもとより、訪問介護員に求められる上記専門的知識やノウハウに精通しており、当該研修を適切に実施できる団体は当団体のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	在宅介護・ 予防係	092-643-3250
高齢者地域 包括ケア推進課	福岡県介護職員処遇改善支援補助金受付審査等業務委託契約	令和6年3月1日	麻生教育サービス株 式会社	福岡市博多区博多駅前 3丁目25番24号	2,594,240円	麻生教育サービス株式会社は、当該補助金の制度と酷似している「処遇改善加算」の制度に係る、「処遇改善加算届出受付審査等業務委託契約」を結んでおり、事務処理能力と制度についての高度なノウハウを十分に有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	介護人材確 保対策室	092-643-3327
介護保険課	令和5年度口腔衛生管理体制支援業務委託契約	令和5年4月3日	公益社団法人 福岡 県歯科医師会	福岡市中央区大名1丁 目12番43号	2,881,783円	令和3年4月の介護施設運営基準や介護報酬基準の改正により、介護保険施設において、歯科医等による介護職員に対する年2回以上の技術的指導及び入所者の口腔衛生の管理体制に係る計画の策定が令和6年度以降義務化されることとなった。本委託業務では、令和5年度までに全ての対象施設が義務化された取組を実施できるよう、啓発動画及び研修用テキストを作成する。動画配信後には、施設からの相談への対応や、施設の協力歯科医療機関への助言を実施する。上記業務の遂行には、介護報酬基準等の理解、口腔衛生管理に係る専門的知識の保持、県内各地域の歯科医療機関との連携が求められる。これらの能力を保有しているのは当該団体の他にないため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	監査指導第 一係	092-643-3251

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
介護保険課	介護保険指定機関等管理システム運用保守委託契約	令和5年4月1日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,188,000円	本システムはニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したシステムであり、当該業者のみ改修・保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指定係	092-643-3322
介護保険課	令和5年度福岡県主治医研修事業委託契約	令和5年7月27日	公益社団法人福岡県医師会	福岡市博多区博多駅南2-9-30	2,666,750円	当該研修は、県内の医師を対象に主治医意見書の記載がより適切に行われるよう記載方法等について研修を行うものであり、研修の講師には医師としての専門的な知識や経験が必要不可欠であるため、当該研修を適切に実施できる組織は公益社団法人福岡県医師会の他にない。 また、当該団体は、県内全域の医師を会員とする唯一の団体で、医師を対象とした各種研修を開催しており、研修参加の周知徹底や研修日程の調整などの当該研修の遂行に関するノウハウを有していることから、当該団体を相手方として選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	財政係	092-643-3321
介護保険課	令和5年度福岡県有料老人ホーム職員実務研修事業実施業務委託	令和5年9月7日	一般財団法人保健福祉振興財団	東京都千代田区紀尾井町3番12号	2,353,000円	当該業務は令和4年度に実施した企画提案公募に基づく業務であり、同一の実施機関でなければ業務を行えないため特命随意契約を行うもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	監査指導第二係	092-643-3319
介護保険課	介護保険指定機関等管理システム改修業務委託契約	令和6年1月10日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田5-37-1	3,520,000円	介護保険指定機関等管理システムは、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したものである。システムに障害が発生した場合は、各事業者に対する介護報酬の支払いの遅延等多大な影響を回避するため、早急な復旧が必要であるが、当該システムを熟知した開発業者以外では、復旧に多大な日数を要する恐れがあるため、上記業者を委託業者として選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指定係	092-643-3322
介護保険課	介護保険指定機関等管理システム改修業務委託契約	令和6年3月5日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田5-37-1	3,300,000円	介護保険指定機関等管理システムは、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したものである。システムに障害が発生した場合は、各事業者に対する介護報酬の支払いの遅延等多大な影響を回避するため、早急な復旧が必要であるが、当該システムを熟知した開発業者以外では、復旧に多大な日数を要する恐れがあるため、当該業者を委託業者として選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	指定係	092-643-3322
北筑後保健福祉環境事務所	車両用燃料(ガソリン)単価契約	令和5年4月1日	有限会社花田石油	朝倉市持丸700-1	165円	車両燃料の単価契約については、当該業者以外に条件に合う業者から見積もりを徴することができないことから、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-4184
北筑後保健福祉環境事務所	車両用燃料(軽油)単価契約	令和5年4月1日	有限会社花田石油	朝倉市持丸700-1	142.1円	車両燃料の単価契約については、当該業者以外に条件に合う業者から見積もりを徴することができないことから、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	0946-22-4184
保健環境研究所	令和5年度電話設備機器の賃貸借契約	令和5年4月1日	株式会社キューオキ	福岡市南区井尻4丁目28番18号	884,400円	令和3年度に指名競争入札により機軸キューオキが落札し、現在まで支障なく稼働している。現機種種の賃貸借は機軸キューオキしか行っておらず、新規に同機種をリース契約するよりも、再リースの方が安価で契約できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(廃油)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	含ハロゲン有機溶媒類(特管除く) 110円 クレゾール石鹼液 110円 真空ポンプ油 110円 ニトロ化合物 110円 エーテル類・沸点50°C未満の溶媒類 110円 10%以上の水を含む有機溶媒類 110円 沸点50°C以上の炭化水素系溶媒類 110円 ジクロロメタンを含む廃油・廃検水 198円 四塩化炭素を含む廃油 165円 ベンゼンを含む廃油 110円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(廃酸)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	有害物質を含まない廃酸 110円 pH2.0以下の廃酸 110円 カドミウムまたはその化合物を含むもの 220円 鉛またはその化合物を含むもの 220円 ヒ素またはその化合物を含むもの 220円 六価クロム化合物を含むもの 220円 セレンまたはその化合物を含むもの 220円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(廃アルカリ)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	有害物質を含まない廃アルカリ 110円 pH12.5以上の廃アルカリ 110円 シアン化合物を含むもの 440円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(固形廃棄物)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	廃プラスチック類 110円 廃プラスチック類(HEPAフィルター) 220円 金属くず 110円 ガラス及び陶磁器くず 110円 シリカゲル・フロリジル 110円 廃棄物処理法の基準を満たす汚泥 110円 六価クロム化合物を含む汚泥 440円 活性炭 110円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(感染性廃棄物)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	感染性廃棄物 275円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託単価契約(諸経費)	令和5年5月29日	ジャパンウエスト株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地	回収諸経費(2t未満車) 22,000円 回収諸経費(2t車) 27,500円 回収諸経費(4t車) 33,000円	処理の対象となる廃棄物について中間処理までできる許可を受け、県内に事業所(北九州市門司区)を有する廃棄物処理業者はジャパンウエスト株式会社のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度モニタリングポスト点検校正業務委託	令和5年8月17日	日本レイテック株式会社 福岡営業所	福岡市早良区百道浜2丁目1番1号	1,336,060円	当該機器は、日本レイテック株式会社製であり、その点検校正に関しては、製造メーカーの同社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
保健環境研究所	大気常時監視システムの観測体制強化システムの賃借契約	令和5年8月10日	東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	1,319,736円	本体システムである「福岡県総合環境情報システム」は、R7.10をもって東京センチュリー㈱との契約が終了するが、サブシステムである当該契約はR5.10をもって終了する。本体システムを含む現行の情報資産を引継ぎ、同機能を維持するため、現行システムの所有者である東京センチュリー株式会社と再リース契約をするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度高度安全実験室保守点検業務	令和5年4月1日	日立グローバルライフソリューションズ株式会社九州サービスエンジニアリングセンタ	福岡市南区清水4丁目9番17号	2,221,274円	高度安全実験室及び機械設備(安全キャビネット、パスボックス、エアロックルーム、ユニット内空気調和機)は、日立製であり、その総合的な保守に関しては、日立グローバルライフソリューションズしか行っていないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度ケミカルハザード対策実験室システム保守点検業務	令和5年4月1日	株式会社ダルトンメンテナンス九州営業所	福岡市博多区博多駅前3丁目19-5	1,155,000円	ケミカルハザード対策実験室(エアロック前室、前処理分析室、空調機械室)及び機械設備(ドラフトチャンバー排気フード、外気処理ユニット、排気処理ユニット)は(株)ダルトン製であり、その保守に関してはダルトンメンテナンスしか行っていないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度DNAシーケンサ保守業務委託	令和5年4月1日	正晃株式会社	福岡市東区松島3丁目34番33号	1,963,500円	DNAシーケンサは、ライフテクノロジーズジャパン社の製品であり、その保守に関しては、代理店の正晃株式会社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度次世代シーケンサ保守業務委託	令和5年4月1日	正晃株式会社	福岡市東区松島3丁目34番33号	2,299,000円	次世代シーケンサは、イルミナ社の製品であり、その保守に関しては、その保守に関しては、代理店の正晃株式会社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度自動溶出試験機保守管理業務	令和5年4月1日	株式会社大日本精機	京都府長岡京市神足棚次8番地	1,271,380円	自動溶出試験機(RT-3)は、(株)大日本精機の製品であり、その保守点検に関しては、製造メーカーで行っていないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度ふくおか放射線・放射能情報サイト運用業務	令和5年4月1日	株式会社コベルコE&M	兵庫県神戸市灘区岩屋北町4丁目5番22号	1,430,000円	「ふくおか放射線・放射能情報サイト」は、株式会社コベルコE&Mが開発元であり、システムの構成や機能等の固有の情報と技能を有している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度モニタリングポスト測定値データ収集システム保守点検業務	令和5年4月1日	株式会社コベルコE&M	兵庫県神戸市灘区岩屋北町4丁目5番22号	2,025,933円	環境放射線モニタリングシステムの開発元は株式会社コベルコE&Mであり、その保守点検に関しては同業者しか行っていないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度福岡県大気常時監視システムにおける大気測定局(平成26年度増設分)に係る保守業務	令和5年4月1日	富士通Japan株式会社福岡支社	福岡市博多区東比恵3-1-2	1,330,450円	「福岡県大気常時監視システム」は、富士通Japan株式会社が開発元であり、システムの構成や機能等の固有の情報と技能を有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
保健環境研究所	令和5年度福岡県大気常時監視システム強化改修(システム二重化)に係る保守業務	令和5年4月1日	富士通Japan株式会社福岡支社	福岡市博多区東比恵3-1-2	1,349,700円	「福岡県大気常時監視システム強化改修(システム二重化)」は、令和元年度に富士通エフ・アイ・ビー株式会社(R2. 10. 1～富士通Japan株式会社)が受託し改修を行っており、システムの構成や機能等の固有の情報と技能を有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計保守点検業務委託	令和5年4月1日	株式会社久留米科学機器	久留米市篠山町168-25	1,661,000円	当該ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計は、(株)島津製作所社の製品であり、その保守に関しては代理店の(株)久留米科学機器で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度機械学習手法を用いた大気シミュレーション精度向上に係る技術コンサルティング業務	令和5年4月28日	サイバネットシステム株式会社	東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル	2,750,000円	当所が使用しているソフトウェアMATLABを用いた技術コンサルティングが必要であり、このようなサービスを一括で提供できる業者は下記の業者以外にいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度ゲルマニウム半導体核種分析装置(キャンベラジャパン製)点検業務委託	令和5年8月28日	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社	東京都台東区浅草橋4-19-8	2,046,000円	当該機器は、ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社製であり、その点検校正に関しては、製造メーカーの同社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度モニタリングポスト点検校正業務委託	令和5年8月29日	富士電機株式会社九州支社	福岡市博多区店屋町5番18号	1,038,840円	当該機器は、富士電機株式会社製であり、その点検校正に関しては、製造メーカーの同社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	令和5年度ゲルマニウム半導体検出器(セイコー・イージーアンドジー製)点検業務委託	令和5年9月27日	九州計測器株式会社	福岡市博多区山王1丁目6番18号	1,100,000円	当該機器は、セイコー・イージーアンドジー株式会社製であり、その点検校正に関しては、製造メーカーの同社で行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理部総務課	092-921-9940
保健環境研究所	数値解析ソフトウェアライセンスの賃貸借契約	令和5年10月3日	マスワークス合同会社	東京都港区赤坂4丁目15-1	1,765,500円	数値解析ソフトウェアは、現在使用している大気汚染シミュレーション用ワークステーションの動作環境(OS:Linux、コア数:24×2)に適合する必要がある。Linux OS環境下で動作可能な数値解析ソフトウェアは、マスワークス合同会社のMATLABのみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
保健環境研究所	炭素分析装置一式の賃貸借契約	令和5年12月28日	株式会社旺計社	北九州市小倉北区西港町90-1	1,465,200円	現在保健環境研究所に設置している炭素分析装置は、一般競争入札により平成25年3月から令和2年2月までの7年間のリース契約の後、1年毎に再リース契約を締結している。業務上、炭素濃度を精度良く分析できる炭素分析装置は必要不可欠であり、新規に同型機種でリース契約するよりも再リースの方が安価で契約できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-921-9940
精神保健福祉センター	令和5年度福岡県ひきこもり地域支援センター筑豊サテライトオフィス事業等に係る業務委託契約	令和5年4月1日	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前1-5-1	7,532,360円	当該業務は令和2年度に企画・技術提案方式により選定した社会福祉法人グリーンコープに継続して委託している。当該法人はこれまでの当該業務の実施により、ひきこもり支援における継続した相対対応や地域の関係機関とのネットワーク構築のノウハウ・実績を有しており、県内で安定的に業務を遂行できる体制を備えているのは当該法人のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	社会復帰課	092-582-7510

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
精神保健福祉センター	令和5年度福岡県ひきこもり地域支援センター筑後サテライトオフィス事業等に係る業務委託契約	令和5年4月1日	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前1-5-1	7,532,360円	当該業務は令和2年度に企画・技術提案方式により選定した社会福祉法人グリーンコープに継続して委託している。当該法人はこれまでの当該業務の実施により、ひきこもり支援における継続した相談対応や地域の関係機関とのネットワーク構築のノウハウ・実績を有しており、県内で安定的に業務を遂行できる体制を備えているのは当該法人のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	社会復帰課	092-582-7510
精神保健福祉センター	精神保健業務管理システム保守業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427-7	818,400円	本システムは、株式会社佐賀電算センターが開発したものであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、開発業者のみ保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務企画課	092-582-7510
精神保健福祉センター	精神保健業務管理システムサーバ移行及び稼働環境構築業務委託契約	令和5年5月30日	株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7	1,114,300円	本契約は、仮想サーバへの移行及び移行に伴うシステムの稼働環境構築を行うものであり、履行に当たってはシステムの内部設計を熟知している必要があることから、本システムの開発・保守を行っている佐賀電算センターしか当該業務を遂行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務企画課	092-582-7510